当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出 を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、 研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが 健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ 医療 DX 推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。 なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ 有床義歯咀嚼機能検査 □ 咀嚼能力検査

義歯(入れ歯)装着時の下顎運動、咀嚼能力を測定するために、歯科用下顎運動測 定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

□ 手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を 行っています。

□ 歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。

□ 手術時歯根面レーザー応用加算

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

□ う蝕歯無痛的窩洞形成加算

レーザー機器を用いて、無痛的に充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

□ □腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

ロ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ 歯科技工加算 1・2

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯(入れ歯)の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

□ 歯科技工士連携加算1

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。 また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ 光学印象

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

□ 光学印象歯科技工士連携加算

患者さんのCAD/CAMインレー製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

♦	当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出
	<u>を行っています</u> 。

		当医	院からのご案内
· -	当 <u>医院は、</u> を行ってい		等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出
i	当医院には 置、自動体	体外式除細動器 (<mark> 策加算1</mark> に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配 A E D) を保有し、緊急時においては他の医療機関と連 に係る十分な体制を整備しています。
追	連携先医 療	§機関名 (病院等含	stt): あさがおクリニック
冐	直話 番	号:	076-275-2600
追	連携の方法	迭等 :	電話連絡
i	制を整備し 小児口腔 歯科疾患の 小児の重症 しています	しています。 機能管理料の注 D重症化予防に資 身の特性及び緊急 定化予防に関する	者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体 3 に規定する口腔管理体制強化加算 する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・ 専対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯 があり、地域連携に関する会議等に参加 をは): <u>あさがおクリニック</u>
冐	話番	号 :	076-275-2600
	患者さんの	<mark>時医療管理料</mark> D歯科治療にあた 埋体制を取ること	:り、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全 :ができます。
;	連携先医 療	景機関名 (病院等含	st): あさがおクリニック
			076-275-2600
追	直話 番	号:	

□ 地域医療連	携体制	加算
---------	-----	----

	訪 緊	問診 急時	疹療!	こ際し 対応を	·、地· ·確保	或医療連 している	i携体 ます。	制の円	滑な運営	を図る	べく、	他の医	፟ቜ療機関	男連携 「	し、
	連捷	隽先	医療	機関	男名 (病院等含む):				の円滑な運営を図るべく、他の医療機関連携し あさがおクリニック 076-275-2600						
	電	話	番	号:					076-2	75–260)				_
٠															
٠															٠

当医院からのご案内

- 当医院は保険医療機関です。
- 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の 「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

- 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。
 - 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、<u>前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。</u>

- 当医院では診療情報の文書提供に努めています。
- ◆ 当医院では、下記の保険外併用療養費を取り扱っています。
- 金属床による総義歯の提供(料金の一部は保険から補填されます)

<u>コバルトクロム床 320,000 円</u> チタン床 370,000 円

● 令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方·調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。